

特集
1

平成15年度から 「青年長期 ボランティア計画」 を展開します

時代の変化と JYVAの使命について

これまでJYVAは、時代や社会の要請にこたえて事業領域や対象を拡大し、ボランティア活動の総合推進機関としての歩みが続けてきました。JYVA発足時と比べると、ボランティアの社会的な意味は深まり、社会の状況も大きく変化しています。

そこで、協会では、発足35周年を迎えるにあたり、協会のあり方、事業の内容などについて根本的に検討する特別委員会を平成12年秋に設けました。その審議において、JYVAは設立の理念を再確認し、全国的な規模でボランティア活動を推進してきた業績を大切にしながらも、社会の変化を確実にとらえた方向性を確立する必要があるとした答申が出され、それをもとに、改革実施計画（アクションプラン）を策定いたしました。

答申では、「JYVAは戦略的な改革により存在意義を高めていくことが急務であり、次なる世代の成長を支え続け、青少年をボランティアの世界に導く役割を担い、彼らが転換期の社会を新たな未来に着地させる主体に育つのを支援し、教育改革に向けて積極的に参加する」と提起しています。

さらに、アクションプランでは、①青少年のボランティア学習の普及・奨励・援助 ②そのための学習情報機能の充実 ③青少年のパートナーとしての社会人ボランティアの育成の3つを重点目標とし、青少年のボランティア学習活動を推進することにしました。

本年9月には、これらにもとづく具体的な青少年の長・短期奉仕活動の取り組みや、その推進に果たす今後の役割について団体有識者からなる懇談会を設け、ご意見を伺いました。

個性的な事業を社会化する

具体的には、青少年のボランティア学習の推進普及を使命とし、これまで実施してきた全ての事業を様々な角度から見直し、個性的な事業に絞り込みを行いました。さらに、他の関係機関・団体と協働で事業を実施し、事業の社会化を図り、多くの青少年が主体的に参加できる仕組みをつくっていく、という視点で全事業の見直しを進めてきました。

この全体的な見直しの中で、「1年間ボランティア計画」については、「いかに青年による長期フルタイムボランティア活動を広げるか」をテーマとして検討を重ね、活動先や関係者のご意見やご提案を踏まえ、協議を進めてまいりました。

その結果、1年間ボランティア計画は、活動先と共催する「青年長期ボランティア計画」として新たな展開を図ることにいたしました。

「1年間ボランティア計画」 の課題

JYVAは、過去24年間にわたり、青年の長期フルタイムボランティア活動による貢献と学びのプログラム「1年間ボランティア計画」を実施してきました。その間、参加した青年は1000名を超え、全国各地の多種多様な分野の活動先が200カ所を超えています。

時々に改善の工夫を行ってきたとはいえ、約四半世紀にわたりほぼ同一の形態で事業を続ける中で見えてきた計画の課題や限界もあります。ボランティアの派遣数は、毎年50人から60人という枠が長く続いています。

参加の希望があっても枠がなかったり、希望にあう活動先がないために、機会が得られない青年たちがいるのも事実です。

これまで24年間実施してきた

1年間ボランティア計画の成果と課題、さらに青少年を地域のボランティア活動の担い手として育てるための期待の高まりを踏まえ、ボランティアとしての社会貢献とリーダーとしての学びの場の形成に努めます。

このため、平成15年度から「1年間ボランティア計画」を「青年長期ボランティア計画」として発展的に展開します。

活動先についても、条件が整っているにもかかわらず、全体の枠と地域や分野の重複などの要因で、受入の希望に応えられなかったケースが多々ありました。

一方、青少年を市民社会の担い手に育てるための機会としてボランティア活動が注目され、積極的に促進しようという機運も高まり、青年による長期ボランティア活動を国として促進する方策の検討も行われています。

計画見直しの方針

こうした社会的なニーズがあるにもかかわらず、それに応じた事業を展開できないというジレンマがあり、それらを解決するために以下の方針を定めました。

その第一は、プログラムの多様化を図るということです。これまでの「1年間ボランティア計画」は、当協会が一貫したシステムで事業を実施することにより、ボランティアと活動先にたいするサポートの充実を図ってきました。しかし、活動の開始時期や期間、研修への全員参加など、画一的なシステムを取らざるを得ないという面がありました。

青年の参加や受入の機会をより広げるためには、ボランティアや活動先の多様な事情や条件に応じて活動できるように、柔軟なシステムが求められています。

第二は、ボランティアと活動先の事情や条件に柔軟なシステムをつくるということは、ボランティアと活動先の責任と裁量が大きくなるということにつながります。たとえば、当協会が行ってきた選考及びマッチングは、ボランティアと活動先の面談にゆだね、両者への情報提供と相談対応を当協会が行うように役割分担を変更します。

第三は、これまでの「1年間ボランティア計画」は、一貫したシステムとして

当協会が事業全体の運営を担ってききましたが、それゆえに広げられないという限界もありました。今後、長期ボランティア活動の推進について、他の組織と役割を分担し、パートナーとしての共同運営とし、それぞれが独自に特色あるプログラムを行うなど、多様化、社会化を図る方向でさまざまな取り組みが出来ないかということを考えました。

共催事業とし、社会貢献とリーダーとしての学びを目的に

(1) JYVAと活動先との共催事業へ

青年の社会奉仕体験活動の推進を図る今日の社会的動向に則して、広く青年のボランティア活動を拡充するため、この事業の受け入れ、支援を行う機関・団体等との役割分担を明確にした共催方式にします。

(2) 参加者の社会貢献活動と学びを重視する

これまでの「1年間ボランティア計画」では、活動先の支援と参加者の学びという2つの目的を掲げておりましたが、「青年長期ボランティア計画」では、以下のような2つのねらいがあります。

一つは、青年たちがさまざまな社会問題に取り組む団体の活動にボランティアとして取り組み、社会貢献活動することにあります。

そしてもう一つは、活動を通して青年が視野を広げ、新たな価値観を身につけるとともに社会を見つめる眼を育て、地域のボランティア活動を推進するリーダーとして育っていくことです。

(3) 参加者の自己負担部分を増やす

目的の変更に伴い、赴任、帰任時の旅費負担や活動先が負担する生活費の減額など、参加者の自己負担部分を増やします。

新計画の目指すものと方策

(1) 多くの青年が長期ボランティア活動に参加できる仕組みと状況をつくる

参加を希望する青年たちが、原則として全員参加できるよう、計画実施の方法、役割分担、コーディネートやマッチング体制づくりなど社会環境の整備に努めます。そのために、青年の家や少年自然の家等とのタイアップ、大学との連携、複数やグループによる活動、公務員・教員研修の一環として位置付けるなど、多様なプログラムをモデル的に実施していきます。

(2) 多様な団体・機関とのネットワーク

づくりと社会環境の整備

青年の長期的奉仕活動・ボランティア活動を社会的に推進するために、関係組織が集まり、課題を共有し、協働の可能性を探り、力強く推進するために協議していきます。また、青年の参加を容易にする環境整備(例:休学・休職制度の充実、雇用保険の特例措置の実現など)を働きかけていきます。

(3) 参加した青年のその後の活動をフォローし、青年のボランティアグループリーダーの育成に力を入れる

参加した青年が、その体験のなかで得た視野、技術、問題意識を地域や社会のなかで活かしてもらうべく、JYVAとして研修・交流の機会を提供し、地域・職域・学校などにおける青年のボランティアグループづくりやその活動に指導的役割を果たしうる青年リーダーを育成していきます。さらに、この経験が活かせるような場の開拓に努めていきます。

(4) 各地域での人材育成とネットワークづくり

各地での青年ボランティアの活動を支え、また参加者のその後の活動を支える関係団体のネットワークづくりを図り、活動プログラムを支援・開発するコーディネーターを養成していきます。

今後のスケジュールについて

以上のような計画の実現を期するため、当面3カ年(平成15年度~平成17年度)を試行の期間とします。その間に実証的な検討と関係機関との連携を図るなど、その後の発展的な展開を促進します。

3年間を試行期間とする将来構想として次のようなことを予定しています。

- プログラムの継承とケーススタディー
活動期間は6ヶ月から1年間(将来的には短期計画を創設)
合同面接会を開催し、活動先が希望者の中から決定
活動参加前研修を実施
長期参加計画の実態調査、海外調査
社会的な仕組みづくりのための推進検討会議の設置
- 多様な活動先の開拓とプログラムの開拓及び団体・機関との連携
青少年教育機関や大学等と共同実施事例の開発と試行
活動期間を多様にするために短期ボランティア計画の策定と研究
- 修了者のフォローアップと活動の場の開拓
青少年団体、地域団体と連携し、活動修了者の社会活動の場の開拓
青年ボランティアリーダー養成セミナーの実施
- 社会的な気運を醸成するためのキャンペーンの展開
青年の活動を支援する奨学金制度の創設
短期ボランティア計画の試験的な実施
この計画の情報提供と相談窓口の設置
マッチング機能の充実とその本格展開

平成15年度の計画概要は下記の通りです。引き続きご支援・ご協力をお願いいたします。

(斎藤)

●15年度の青年長期ボランティア計画事業概要●

参加者は、政治・思想・宗教・信条にこだわらず、全国各地でいろいろな社会問題に取り組んでいる団体や施設、自治体などで原則として6ヶ月~1年間、その地域に住み込んでボランティアとして活動します。その活動分野は子どもとかかわる教育、障害者やお年寄りとかかわる社会福祉などのほか、保健・医療、環境保護、文化・芸術、国際協力、町づくり・村づくりなどさまざまです。

参加にあたっては、18歳~30歳という年齢制限がある以外、特別な技術や経験は問いません。自らの可能性を信じ、新しい体験や出会いを求めて新天地での活動にチャレンジし、活動終了後、ボランティア活動を推進するリーダーとなる意欲を有する人が参加者となります。

●活動時期ならびに期間●

平成15年4月~平成16年3月までのうち、6ヶ月~1年間(活動期間については、活動先と参加者で調整する)

●青年の参加条件●

- ・18歳~30歳の青年であること
- ・自らの力を社会に役立て、その経験を活かしてボランティア活動を推進するリーダーになろうという意欲と情熱があること
- ・「参加前研修」を受けること

●活動先●

- ・試行のために14年度の活動先だけを対象とします。

■詳しくは、青年長期ボランティア計画担当まで